

年金記録確認大阪地方第三者委員会第三部会（第17回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月1日（火） 13時30分から15時15分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局会議室
3. 出席者
（委員会）石田委員（部会長）、岡西委員、南部委員、米子委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、藤井次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金1件、厚生年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、国民年金に係る申立案件1件及び厚生年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第三部会は4月8日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第四部会（第12回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月2日（水） 13時30分から16時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局会議室
3. 出席者
（委員会）天野委員（部会長）、大西委員、河村委員、山下委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、藤井次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、国民年金に係る申立案件3件及び厚生年金に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第四部会は4月9日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第22回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月3日（木） 9時30分から12時
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）島川委員（部会長）、久米川委員、樽谷委員、那須委員、早澤委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、竹下次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金1件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第二部会は4月10日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第一部会（第22回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月7日（月） 13時30分から16時30分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長（部会長）、石谷委員、竹内委員、藤本委員、佛性委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、桜沢室長、城野次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金1件、厚生年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金について、納付記録の訂正は必要ないとするもの5件、また、厚生年金について、年金記録の訂正は必要ないとするもの2件を審議し、決定した。
 - (3) 次回は新たに第一部合同部会として、4月14日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第三部会（第18回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月8日（火） 13時30分から16時45分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局会議室
3. 出席者
（委員会）石田委員（部会長）、塩委員、岡西委員、南部委員、米子委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、桜沢室長、藤井次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金1件、厚生年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件1件及び厚生年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、国民年金に係る申立案件1件及び厚生年金に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回は新たに第三部合同部会として、4月15日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第四部会（第13回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月9日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局会議室
3. 出席者
（委員会）天野委員（部会長）、大西委員、河村委員、角田委員、山下委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、桜沢室長、山下次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金3件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
この結果、国民年金審議案件3件について、1件はあっせん、1件は一部あっせん、1件は訂正不要の方向性が示された。
 - (2) あっせん案等の決定（国民年金3件）
国民年金案件3件について、1件はあっせん、2件は訂正不要と決定した。
 - (3) 次回の第四合同部会は4月16日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月10日（木） 9時30分から12時
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）島川委員（部会長）、久米川委員、樽谷委員、那須委員、早澤委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、竹下次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定（厚生年金4件、国民年金5件）
厚生年金案件4件について特例法に係るあっせんを、国民年金案件5件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第二合同部会は4月17日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第一合同部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月14日（月） 13時30分から17時
2. 場 所 大阪合同庁舎第1号館第1別館2階会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長（第一部会長）、田中弘委員、渡邊委員、児玉委員（第6部会長）、
石谷委員、櫻井委員、田中義久委員
（総務省）鎌田局長、中村次長、森本班長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金3件、厚生年金1件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
 - (2) 部会として1件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと、1件の事案について厚生年金保険の被保険者資格の取得日（喪失日）の記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回の第二部会は4月21日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第5合同部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月14日（月） 13時30分から15時45分
2. 場 所 大阪合同庁舎第1号館第1別館 2階 会議室
3. 出席者
（委員会）佛性委員（第5部会長）、片山委員（第10部会長）、竹内委員、早澤委員、氷室委員、松本委員
（総務省）桜沢室長、城野次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金3件、厚生年金1件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 合同部会として、厚生年金について、標準報酬月額に係る記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (3) 次回の第5合同部会は、4月21日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第3合同部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月15日（火） 13時30分から15時30分
2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館3階 近畿厚生局会議室
3. 出席者
（委員会）石田委員（第3部会長）、岡西委員（第8部会長）、米子委員、南部委員、植田委員、草尾委員、小西委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、桜沢室長、藤井次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第3合同部会は、4月22日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第4合同部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月16日（水） 13時30分から17時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局会議室
3. 出席者
（委員会）天野委員（第4部会長）、小亀委員（第9部会代理）、河村委員、角田委員、
桐山委員、山下委員（第八部会）
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、桜沢室長、山下次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った（国民年金2件、厚生年金1件）。
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
この結果、国民年金審議案件2件については、1件があっせん、1件が訂正不要、厚生年金審議案件1件については、あっせんの方向性が示された。
 - (2) あっせん案等の決定（国民年金3件）
国民年金案件3件について審議し、あっせん案を決定した。
 - (3) 次回の第4合同部会は、4月20日（日）の週に開催することとし、日時は調整の上、追って確定することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二合同部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月17日（木） 9時30分から12時
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
(委員会)
第2部会：島川委員（部会長）、那須委員、小牧委員
第7部会：中川委員（部会長）、藤本委員、岡委員、坂東委員
(総務省) 鎌田局長、田所総務部長、桜沢事務室長、竹下次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 合同部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。(国民年金2件、厚生年金1件)
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定(国民年金2件、厚生年金1件)
国民年金案件1件についてあっせんを、国民年金案件1件及び厚生年金案件1件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第二合同部会は4月24日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第一合同部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月21日（月） 13時30分から17時
2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館4階 第5共用会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長（第一部会長）、久米川委員、田中弘委員、渡邊委員、児玉委員（第6部会長）、石谷委員、櫻井委員、田中義久委員
（総務省）桜沢室長、中村次長、森本班長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
 - (2) 部会として国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、厚生年金保険の被保険者資格の取得日（喪失日）の記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定した。また、2件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと、1件の事案について厚生年金保険の被保険者資格の取得日（喪失日）の記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回の第二部会は5月9日（金）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第5合同部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月21日（月） 13時30分から16時
2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館3階 近畿厚生局会議室
3. 出席者
（委員会）佛性委員（第5部会長）、片山委員（第10部会長）、竹内委員、竹本委員、樽谷委員、早澤委員、氷室委員、松本委員
（総務省）鎌田局長、田所部長、城野次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金4件、厚生年金1件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 合同部会として、国民年金について納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、年金記録の訂正は必要ないとするもの2件、また、厚生年金保険について年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 次回の第5合同部会は、5月9日（金）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第3合同部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月22日（火） 13時30分から15時40分
2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館4階 第5共用会議室
3. 出席者
（委員会）石田委員（第3部会長）、岡西委員（第8部会長）、米子委員、南部委員、植田委員、小西委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、桜沢室長、藤井次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金1件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件1件及び厚生年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、厚生年金に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第3合同部会は、4月30日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第4合同部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月23日（水） 9時30分から11時45分
2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館2階 第3供用会議室
3. 出席者
（委員会）天野委員（第4部会長）、大西委員（第9部会長）、河村委員、桐山委員、
小亀委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、桜沢室長、山下次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った（国民年金2件、厚生年金1件）。
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
この結果、国民年金審議案件2件、厚生年金審議案件1件については、いずれも訂正不要の方向性が示された。
 - (2) あっせん案等の決定（国民年金1件）
国民年金案件1件について審議し、訂正不要案を決定した。
 - (3) 次回の第4合同部会は、4月30日（水）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二合同部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月24日（木） 9時30分から12時
2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館3階 近畿厚生局会議室
3. 出席者
（委員会）
第2部会：島川委員（部会長）、那須委員、中井委員、小牧委員
第7部会：中川委員（部会長）、藤本委員、岡委員、坂東委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、桜沢事務室長、竹下次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金3件、厚生年金1件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定（国民年金2件、厚生年金1件）
国民年金案件2件及び厚生年金案件1件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第二合同部会は5月1日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第3合同部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月30日（水） 13時30分から16時20分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第1部会室
3. 出席者
（委員会）石田委員（第3部会長）、岡西委員（第8部会長）、米子委員、塩委員、南部委員、植田委員、小西委員、草尾委員
（総務省）鎌田局長、桜沢室長、藤井次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金4件、厚生年金1件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、国民年金に係る申立案件3件及び厚生年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第3合同部会は、5月7日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第4合同部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月30日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会第2会議室
3. 出席者
（委員会）大西委員（第9部会長）、河村委員（第4部会長代理）、角田委員、小亀委員、
桐山委員、中林委員
（総務省）田所総務部長、山下次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った（国民年金3件、厚生年金1件）。
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
この結果、国民年金審議案件3件のうち1件についてはあっせん、2件については訂正不要、また厚生年金審議案件1件については訂正不要の方向性が示された。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金案件1件及び厚生年金2件について審議し、いずれも訂正不要案を決定した。
 - (3) 次回の第4合同部会は、5月7日（水）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕